

---

## 平成 25 年度第 3 回常務理事会議事概要

開催日時：平成 25 年 7 月 18 日（木） 15：30～16：30

開催場所：50 周年記念ホール

出席者：草野会長，渡邊理事長，鈴木副理事長，淵野，渡辺（元），多羅尾，渡辺（直），馬場，千年，近江，西澤の各常務理事 計 11 名

委任状：斉藤，亀山，野村，野口，富永の各常務理事 計 5 名  
山田，池谷新旧事務局長，米山総括主任

配付資料：＜資料 1＞平成 25 年度第 2 回常務理事会議事概要（案），＜資料 2＞農工大支援ネットワーク集団部会設置について（承認通知），＜資料 3＞同窓会母校学生援助事業実績，平成 25 年度学生援助事業前期申請一覧，＜資料 4＞東京農工大学名誉会長・名誉顧問・顧問の推挙規程（案），＜資料 5＞平成 25 年度利付国債購入伺い，平成 25 年度国債購入計画，＜資料 6＞社会保険（健康保険＋厚生年金保険）・労働保険（雇用保険＋労災保険）の加入基準及び所得税・住民税・都民税の課税基準について（参考），＜資料 7＞『労働保険適正加入推進員』の訪問について，＜資料 8＞平成 25 年度同窓会非常勤職員の勤務態様の変更について，＜資料 9＞平成 25 年度労働保険加入に伴う非常勤職員の保険料概算調べ，＜資料 10＞東京農工大学同窓会事務局職員給与細則，＜資料 11＞平成 26 年度非常勤職員から常勤職員への移行採用伺いについて，非常勤職員から一般常勤職員への移行採用に関する要望書，平成 26 年度から非常勤職員が常勤職員に移行した場合の増加概算額（折半分），＜資料 12＞東京農工大学同窓会会則の一部改正（案），＜資料 13＞平成 26 年度同窓会パンフレット（案），＜席上配付・閲覧後回収資料＞農工通信 85 号の初校原稿，農工通信 86 号の原稿，池谷紀夫新事務局長の雇用通知書（案），以上

---

### 【 報告事項 】

#### 1. 平成 25 年度第 2 回常務理事会議事概要（案）の確認について

渡邊理事長から、＜資料 1＞は事前に各常務理事に配信し、追加・修正後の議事概要である旨の報告があり、了承された。

#### 2. 農工大支援ネットワーク集団部会設置の承認通知について

渡邊理事長から、＜資料 2＞の承認を通知した旨の報告があった。

#### 3. 同窓会事務局の夏季休業（8 月 12 日～16 日）について

渡邊理事長から事務局の夏季休業について提案があり、了承された。

#### 4. その他

なし

### 【 協議事項 】

#### 1. 平成 25 年度学生援助事業（前期）の審査について

渡邊理事長から＜資料 3＞に基づき下記のとおり説明があり、種々の検討の結果、これを承認した（交付日：7 月 25 日）。

なお、賛助会費の未納保護者の学生に援助を行うか否かについては引続き検討することにした。

1) 学会発表	600 千円 (120 名)
2) 学会発表 (入賞)	180 千円 ( 18 名)
3) コンクール出場	10 千円 ( 2 名)
4) コンクール出場 (入賞)	20 千円 ( 2 名)
5) 課外活動 (学園祭)	200 千円 ( 2 件)
6) 課外活動 (サークル)	1,000 千円 ( 20 件)
7) 課外活動 (リーダーストレーニング)	50 千円 ( 1 件)
8) キャリアアドバイザー支援	60 千円 ( 2 名)
計	2,120 千円

※ 前年度比 90 千円減

## 2. 名誉会長・名誉顧問・顧問の推挙規程の一部改正(案)について

渡邊理事長から<資料 4>に基づき説明があり、種々の検討の結果、原案どおり承認した。

## 3. 第 75 回利付国債(5 年)の償還期日(9 月 20 日)到来に伴う新規の利付国債の購入について

渡邊理事長から<資料 5>に基づき説明があり、9 月 20 日に償還期日を迎える第 75 回利付国債を元本にして、引続き有利の利付国債を理事長及び経理部長と相談しながら購入することを承認した。

## 4. 農工通信 85 号の初校原稿について

### 5. 農工通信 86 号の原稿について

渡邊理事長から、農工通信 85 号(初校原稿)及び 86 号(原稿)の供閲をし、チェックをお願いすると共に、卒業生・修了生の就職先・進学先を確認の上、間違っている学生については 7 月 26 日までに事務局に回答していただくことをお願いした。なお、農学系の最近情報を一宮農学部事務長補佐から頂くこととした。

## 6. 池谷紀夫新事務局長の雇用通知書(案)について

渡邊理事長から<席上配付資料>に基づき説明があり、検討の結果、これを承認した。

## 7. 社会保険・労働保険の加入基準及び所得税・市民税・都民税の課税基準について(参考)

山田事務局長から<参考資料>について説明があり、社会保険等の加入基準及び税金の課税基準について了解された。

## 8. 「労働保険(労災+雇用)適正加入推進員」の訪問について

山田事務局長から<資料 7>について下記のとおり説明があり、種々の検討の結果、これを了承した。

- 1) ハローワーク府中から委嘱された藤原労働保険適正加入推進員の訪問があり、同窓会雇用の職員がいる場合は、法律等で必ず加入しなければならないことの説明があった。
- 2) 理事長、副理事長、経理部長にこの事を説明し、早速加入手続きを行った。

## 9. 労働保険加入に伴う非常勤職員の勤務態様の変更について

山田事務局長から<資料 8>に基づき下記のとおり説明があり、種々の検討の結果、これを了承した。

- 1) 現状の同窓会雇用の非常勤職員の勤務態様では、労働保険(労災+雇用)に加入しなければならない。
- 2) 社会保険(健康保険+厚生年金保険)については、加入基準をクリアしているため加入していない。しかし、今後のことを考慮して、勤務態様を 1 日 30 分減らした。

## 10. 労働保険加入に伴う労働保険料の納付額について

山田事務局長から<資料 9>に基づき、同窓会負担（事業主）の納付額は概算で年間（4 人分）57,750 円、また個人負担額は年間で一人 6,000~6,500 円位であるとの説明があり、了承された。

## 11. 事務局長の退職に伴う「退職金」の業績に基づく増減率について

渡邊理事長から、<資料 10>の第 8 条第 1 項による標記の事務局長の退職金の増減率（80~130%）について説明があり、検討の結果、130%とすることを承認した。

## 12. 平成 26 年度 非常勤職員から一般常勤職員への移行採用伺いについて

渡邊理事長から<資料 11>に基づき、非常勤職員 A さんの一般常勤職員への移行採用（平成 26 年 6 月 1 日）について説明があり、種々の検討の結果、下記のとおり決定された。

- 1a) 常務理事会に提案した計画は平成 26 年 5 月 24 日（土）開催予定の通常総会に会則改正案を上程し、承認された後の平成 26 年 6 月 1 日付で一般常勤職員への移行採用を予定していた。
- 2a) 検討の結果、一般常勤職員への移行採用は承認されたが、早期に待遇改善を行うため移行採用の時期を可能な限り早めた方が良いという意見が出された。
- 3a) しかし、問題は会則改正案が承認されないと一般常勤職員への移行採用は出来ない。その為、事前に総会構成員にメール等で事情を説明するとともに、11 月開催の副会長懇談会において協力要請を行い仮の了承を得る。そのうえで可能な限り早い時期に一般常勤職員への移行採用を行い、待遇改善を行う。
- 4a) 正式には、平成 26 年 5 月 24 日（土）開催予定の通常総会に会則改正案を上程し、遡及承認をお願いする。

その後、今後の対応について 7 月 29 日(月)に渡邊理事長、鈴木副理事長、池谷・山田新旧事務局長とで種々の検討を行った。

一般常勤職員への移行時期は来年度の通常総会以降にお願いしたいと言う対象非常勤職員からの要望を尊重することとし、当初の計画どおり平成 26 年 5 月の通常総会に会則改正案を上程し、承認後の平成 26 年 6 月 1 日付で一般常勤職員への移行採用を行うことで、常務理事の先生方にご了解を得た。

## 13. 東京農工大学同窓会会則の一部改正（案）について

渡邊理事長から<資料 12>に基づき説明があり、下記の改正（案）を通常総会に上程することを承認した。

### 東京農工大学同窓会会則の一部改正案

<p>(事務局職員)</p> <p>第 21 条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。</p> <p>2 事務局には事務局長を置き、必要に応じて非常勤職員を置く事が出来る。</p> <p>3 事務局長及び非常勤職員は会長が任免する。</p> <p>4 事務局職員の就業に関して必要な事項は、別に定める。</p>	<p>(事務局職員)</p> <p>第 21 条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。</p> <p>2 事務局には事務局長を置き、必要に応じて一般常勤職員及び非常勤職員を置く事が出来る。</p> <p>3 事務局職員は会長が任免する。</p> <p>4 事務局職員の就業に関して必要な事項は、別に定める。</p>	<p>事務局の職員の勤務態様を勘案して、一般常勤職員を挿入した。</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------

附 則

この会則の一部改正は、平成 26 年 5 月 24 日に制定し、平成 26 年 6 月 1 日から施行する。

#### 14. 平成 26 年度同窓会パンフレットの作成について

渡邊理事長から<席上配付資料>に基づき説明があり、検討の結果、原案どおり作成することを承認した。

#### 15. その他

1) 第 4 回常務理事会

平成 25 年 10 月 25 日 (金) 15 : 00 ~ 16 : 30      50 周年記念ホール

平成 25 年度副会長懇談会

平成 25 年 11 月 9 日 (土) 11 : 00 ~ 13 : 00      50 周年記念ホール

2) 新会長の歓迎会及び新旧事務局長の歓送迎会

7 月 18 日 (木) 本会議終了後      17 : 00 ~      50 周年記念ホール  
会費 2,000 円